

(様式9)

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月7日

事業所名 呉童デイサービス・アニマートあおやま

- この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容及び改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	3	5		コロナは落ち着いたが感染症対策含め感染状況に応じてスペースの活用を行っている。	高学年が増え手狭になっている部分もある。学年別での活動を導入し更にスペースの有効化を図る。
	2	職員の配置数は適切であるか	2	6			現時点では問題ないが手厚く配置を行いたい希望はある。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	1	7			現時点でバリアフリー等を必要とする児童はない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	5	3			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	7	1			具体的な解説策を講じなければいけない事案に関しては早急に改善を行う。保護者へのフィードバックも行う。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	7	1			ホームページ上で公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		8			第三者機関における外部評価は未実施
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	8				
適切なさ	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	8				
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5	3			日々の支援経過記録の記載、日々の申し送りノートの活用を行っている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	8				毎月職員会議にて立案している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	7	1			毎月職員会議にて立案している。利用者からの意見も聞きながら活動に反映させている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	7	1			毎月職員会議にて立案している。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容及び改善目標
支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	7	1			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	8				申し送りノートの活用 口頭での情報共有及び朝礼を通じて職員で周知共有している。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	7	1			PCでの打ち込みを実施し業務遂行の円滑化を図っている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	8	0			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	6	2			相談支援員との連携を行いながら実施している。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	6	2			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	8				児童発達支援管理責任者を基本とし適宜児童指導員又は保育士も同席している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	8				
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えていいるか		5	3		医ケア児の受け入れを実施していない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	8				必要に応じて行っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	2	6			卒業し福祉サービスへの移行を伴うケースの実績が未だない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6	2			必要に応じて行っている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がないのない子どもと活動する機会があるか		6	1		同年代との交流はないが近隣の高等学校や高齢者施設等との交流は年に数回行っている。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか	1	7			必要に応じて行っている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	8				連絡帳の活用、送迎時の口頭で申し送り事業所内相談等を行いながら深まるよう行っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレン特レーニング等の支援を行っているか	2	6			ペアトレは行っていないが個別での相談助言を行う事は多いため今後行っていければと考えている。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容及び改善目標
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	8				全職員が詳細説明を行っておらず特定の職員（管理者等）が行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	7	1			一職員で対応しきれない内容については全職員で情報共有を行い助言等を行うようにしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		5	3		感染状況や保護者仕事の都合などもあり開催が未だに難しい状況
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6	2			相談苦情マニュアルの整備を行い、マニュアルに沿った対応を行っている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	8				毎月1度の広報発行、活動内容等の詳細は公式SNSでも発信している。
	35	個人情報に十分注意しているか	8				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	7	1			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	4	4			招待はないが近隣の高等学校、高齢者施設との交流は毎年行っている。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	8				マニュアル作成し共有を行う。委員会も交えながら情報の共有を行っている。
非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	8				年2回防災訓練を児童参加の上で継続実施している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	8				虐待防止法に基づいての内部研修や虐待防止委員会の設置とともに全職員への内容周知を行っている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	4	4			身体拘束委員会の設置を行い内容を委員会から全職員に周知している。 身体拘束の実績はなし
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	7	1			毎年アセスメントシートの取り直しを行なながら把握できるよう努めている。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容及び改善目標
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	7	1			事故防止委員会の設置を行い委員会内でヒヤリハット案件の事例検討、内容共有を行い、その後全職員へ周知を行っている。

(様式 7)

保護者等からの放課後等ディサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和6年3月7日

事業所名 児童デイサービス・アニマートあおやま 保護者等数（児童数） 47 回収数 34 割合 77 %

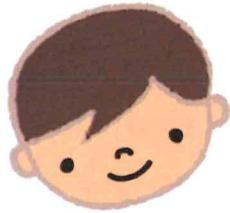
○ この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け放課後等ディサービス評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ		ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	25	9	0	34	特に子どもからも話が上がってきていないので大丈夫だと思う。	限りあるスペースの中で学年別の活動を取り入れながら工夫してスペースを有効活用していく。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	24	10	0	34		
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	14	19	1	34	バリアフリー等の必要性があるのかは分からない。	自力歩行出来る利用者が多いためスロープ等は現時点で必要性を感じないが必要に応じて設置を行う。
適切な支援の提供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等ディサービス計画*1が作成されているか	30	4	0	34	様々な面で対応して頂いている。	今後も固定化しないよう様々な体験の場を設けていきたい。
	5	活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	31	3	0	34	色々な活動がありイベントは子どもも楽しみにしている。	今後も固定化しないよう様々な体験の場を設けていきたい。
	6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	25	7	2	34	児童館との交流はしたことはないと思う。	同年代の児童と関わることはないと近隣の高校と地域交流は年数回行っている。
	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	31	3	0	34	送迎の際に当日の内容等を細かく教えてもらっている。	
	8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるか	30	3	1	34	上記同様子どもとの会話の一つになる 仕事で忙しい時は公式ラインを活用でき助かる	

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ		ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	26	5	3	34	利用回数が少ないので場は少ない。 進路について相談できてる	
	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	23	6	34	必要性をあまり感じない 親子レクを行いたい	感染状況に応じたり保護者から再度希望を聞きながら状況の応じて行っていく。
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	14	19	1	34		苦情解決窓口、責任者の設置を行い、契約時にご説明をしている。
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	27	7	1	35		連絡帳や公式SNSを使用しての情報伝達を行っている。
	13	定期的に会報やホームページなどで、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	32	2	0	34	毎月連絡が貰えている	連絡帳や公式SNSを使用しての情報伝達を行っている。 また月に一回の広報を発行している。
	14	個人情報に十分注意しているか	32	2	0	34		
非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	30	4	0	34		契約時の説明および文書での配布を行っている。
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	26	4	4	34		年2回実施している。
満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	23	11	0	34	外出を楽しみにしている。 行き渋りもあるが、親としては行ってほしい、集団活動を楽しみながら成長してほしい	
	18	事業所の支援に満足しているか	30	4	0	34		

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。



アニマート
Animato



～元気に！いきいきと！～

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）



1. 介護職員特定処遇改善加算

介護職員特定処遇改善加算は、介護職員の賃金向上を目的に、介護報酬を加算して支給する制度です。

令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

- ・現行の介護職員処遇改善加算（I）から（III）を算定していること
- ・上記加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- ・上記現行加算に基づく取組について、賃上げ以外の処遇改善の取り組みの「見える化」を行っていること

※「見える化要件とは」

2020年度からの算定要件で、介護サービス情報公表制度や自法人のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容を公表していることです。



2. 処遇改善に関する具体的な取り組みについて

賃金以外の処遇改善に関して、以下の取り組みを行っています。

区分	内容	取組
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念や支援方針、その実現のための施策・仕組み等の明確化	姉妹事業所合同でのミーティングで理念や方針の共有を図っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	上位者による定期的な面談を行い、キャリアアップについての相談の機会を設けている。
両立支援・多用な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	家庭の事情に応じた勤務シフト等、また、非正規から正規へ転換の意思確認の機会を設けている。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故・トラブル等その他運営に関する対応マニュアルの作成等の体制の整備を行う
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動等の実践による職場環境の整備	整理・整頓・清掃・清潔・躰の実践による職場環境の整備を行っている。
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	朝礼や申し送りでの情報共有、事業所内会議の実施で改善を図っている。